

平成20年度 第7回理事会議事録

平成21年2月16日(月)19:00～24:00 於:県士会事務所

出席:佐藤善久,上遠野純子,畑中一枝,久保田美代子,鈴木ひろみ,葛西康,渡邊由香里,
伊藤浩子,道又顕,勅使河原麻衣

欠席:(委任状あり)原田勝行,佐々木俊二,山田広美,半沢正道,渡部達也,板橋伸子,田上義之,
(委任状なし)本地光弘,大黒一司,本多ふく代,大貫操,首藤和弘,鈴木真紀(監事 三浦禎,
高橋由美)

○ 審議事項

1) 一般社団法人に向けた定款の検討(継続審議)

定款内容について

第6回理事会からの継続審議事項であった定款についてであるが,第14条常任理事については「局長」という明記での『しぱり』をなくし,柔軟性(ブロック長,代行出席などの案も出された)をもってメンバーが構成できるようにした.具体的な選出方法については『理事会にて選任する』という文言に修正し,最大10名程度で構成することで承認された.

総会,理事会,常任理事会の位置づけ(役割)

総会→最高決定機関

理事会→運営に関する決議の場(各理事は部会の立場ではなく,県士会全体を見ての決議を行う)

常任理事会→理事会で決議を行う議題の選定及び整理の場

緊急性を要する事柄についての決議の場

(柔軟性のあるメンバーにすることで実態を把握しやすくする,議題の要点を決めやすい)

上記をふまえ,今後,理事会は20名を上限として縮小,開催頻度を減らし理事の負担が軽くなるように配慮する.その代わりとして常任理事会を開催し少人数で議論課題を作成していくという各議会の役割がまとめられ,組織づくりの方向性が会長より示された.

第16条(4)3項『監事の職務』について「…会員総会及び常任理事会及び理事会に出席して意見を述べるができる」とし,常任理事会への出席も可能になるよう文言を追加することで承認された.

今回提示された定款(案)第7版の内容は本理事会で承認された.なお第46条以降については理事個人の住所等の記載となるため個人情報保護の観点から注釈を入れた形で全会員に定期発送されることとなった.4/5臨時総会にて会員からの承認を得る手順となる.

2) 平成21年度活動計画と予算案について

次年度年会費(値上げ)について

第6回理事会からの引き続いての審議であったが,結論として会費は次年度より現行の7,000円から3,000円UPの10,000円で臨時総会での承認を得ることとなった.しかし,これに関しては非常に長い時間を費やして審議を行った.この議題を審議する上で一資料として,財務部から現行での会費の場合と10,000円での会費の場合での決算シミュレーションを行った2つの予算案が提示され,現行の7,000円で次年度の運営を行った場合(現段階での次年度予算案にて)約100万円の赤字になってしまう.一方会費10,000円で運営を行った場合には積立金を今まで通り行っても約70万円の黒字となるとの結果が示された.

また,現段階での来年度予算案では各部ともに事業の見直しを行っており,研究助成制度などストップしているものもあり,各部ともに厳しい財政の中で活動の吟味は行った結果である.また,予算案を見ると事務所運営費が飛びぬけてかさんでいるとの指摘もあったが,事務所の必要性(行政機関からも認められる)は高く,立地場所についても現在地と同等の利便性(公共交通機関が利用しやすく,駐車場も確保できる)があり,家賃を削減できる場所が見つからないため,今事務所を移転することの利点は少ないとの回答がされた.

将来の展望として,法人となれば県・市との連携が強まり,公益性の高い事業依頼が予測され,それらの事業を行うことで,県士会の社会性も高まっていき,また法人化した上で県士会として新しい事業を考えることで,収入の増加につながっていくことも考えられるとの話もされた.

それでもなおほとんどの会員にとっては年会費の「値上げ」という意識だけが強く残ってしまうのではないかという意見が再度理事から出され,最終的な決が取られ『値上げに賛成』という意見が理事過半数を占め前述のように次年度は10,000円の年会費で臨時総会での承認を得ることとなった.

しかし、実際の4/5臨時総会時、会員の承認を得る際には『年会費の値上げによって会員にもたらされるメリット』と『現状と各部各事業を見直し、経費節約の努力をしても今後の活動を続けるには10,000円の年会費が必要』と明確、かつわかりやすく示し、説明を行うのが絶対条件であろうという出席理事全員の意見であった。

入会金・寄付金について

結論としては入会金、寄付金については4/5臨時総会の議案には挙げないこととなった。意見として年会費の値上げと同様必要性の高さが説明されたが、別の理事からの意見として必要性は理解できるが、やはり会員にとって年会費と合わせて6,000円UPは負担が大きいのではないかという意見が出されたため、この議題についても決が取られ『次年度は入会金を徴収しない』が多数と一応なった。しかし、意見が割れたため審議の継続性が高い議題であり、今後の活動状況によっては入会金という制度を取り入れることを視野に入れていくことを情報として会員に発信していくということで意見がまとまった。

3) 4/5開催臨時総会企画について

当日開催予定の理事会主催研修会企画書が提示された。理事総会の内容としては「理事会主催研修会」「臨時総会」の2つとなっている。研修会は東北大学病院内部障害リハビリテーション科上月正博氏に「内科疾患のリハビリテーションについて～作業療法士がなすべきこと～」のテーマで開催される。臨時総会の議長は大場薫氏（県介護研修センター）にて内諾を得たことが報告されたが、書記、議事録署名人については未内諾で三役預かりとなった。

4) 法人設立祝賀会 記念講演について（5/31定期総会と同日開催）

記念講演の講師については中村隆一氏（東北文化学園大学）に依頼を打診することとなった。総会式典講演全て同会場にて開催30万円くらいで調整していく。全日程は、準備を含め5時間程度で調整していくこととなった。（定期総会開催60分、記念式典＋記念講演60分、記念パーティー90分）また、それに向けた委員会組織を作り企画の検討や準備を行っていくこととなった。

5) 摂食機能療法研究部会 研修会の協力について

摂食機能研究会事務局 名古屋医療専門学校RPT田上裕記氏より研修会開催にあたっての協力依頼があった。教育部より当日の運営、会場の予約などであれば協力できるとの回答があった。

6) 河北ウィークリーせんだい 元気倶楽部(アドコーポレーション)への寄稿依頼について(発行予定日2月28日)

寄稿は会長が担当される。今回は広告を載せないことで承認された。

7) その他

『士会広報担当者用掲示板』新設に伴う『協会広報部担当士会広報部員』について

広報部員 中山絵梨氏（川崎こころ病院）で回答されたとの報告がされた。

現職者共通研修「10.事例報告」テーマのポイント認定に関して

書面にて報告された。

仙台リハビリテーション専門学校「第4回卒業証書授与式」参加について

平成21年3月13日（金）本地理事の参加との報告がされた。

8) 会長より次年度の事業計画について

- 1) 法人化に伴う新体制並びに組織体制の整備
 - 2) 士会における地域格差（ブロック間）格差の是正
 - 3) 第44回日本作業療法学会の宮城県開催の意義を再認識できる活動の充実
- の3点が示された。次回理事会までに意見を求めさらに検討していくとのことであった。

次回 理事会 開催予定 平成21年 3月16日(月) 県士会事務所 19:00～

三役会 開催予定 平成21年 3月 9日(月) 県士会事務所 19:00～